

社会・環境報告書 2006



本 社 東京都中央区京橋1丁目5番15号 〒104-8335
大阪営業所 大阪市生野区桃谷1丁目3番23号 〒544-0034
静岡事業所 静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号 〒421-0192
清水事業所 静岡県静岡市清水区入江1丁目3番6号 〒424-0831

電話03 (3272) 4111 (代)
電話06 (6717) 8000 (代)
電話054 (256) 4111 (代)
電話0543 (67) 7010 (代)

<http://www.tomoegawa.co.jp>



株式会社 巴川製紙所

今年度より「社会・環境報告書」を発行いたします。

今回初めて発行する「社会・環境報告書」は巴川グループの社会・環境活動をご紹介します。2003年度に「環境報告書」を発行して以来、当社および当社グループの環境活動についてご紹介してきましたが、今回よりさらに報告の範囲を広げ、従来の環境的側面に加え、社会的側面をはじめとする企業の包括的活動についてご紹介いたします。

別紙としてアンケートを添付させていただきました。皆様からのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

社会・環境報告書編集方針

【報告対象期間】 2005年度（2005年4月～2006年3月）の巴川グループの社会・環境活動を報告しています。ただし、一部の重要情報については2006年度の内容も含まれます。

【報告組織の範囲】 本報告書では、巴川製紙所単独での内容と、巴川グループ全体を対象とした内容が混在しております。本文中で「巴川製紙所」「当社」と記載している場合は、巴川製紙所（単独）を表しています。特に記述のないものに関しては巴川グループ全般を対象としております。

- 【お問い合わせ先】
- 1 巴川製紙所ホームページ
URL <http://www.tomoegawa.co.jp/>
 - 2 直接お問い合わせいただく場合
株式会社 巴川製紙所 事業推進本部コンプライアンスグループ
〒421-0192 静岡県静岡市駿河区用宗巴町3-1
電話：054-256-4187 F A X：054-256-4197

目次

ごあいさつ	1
会社概要	2
巴川製紙所／沿革／財務データ／巴川グループ	
創業精神／企業使命／戦略方針	
CSRマネジメントシステム	
コーポレート・ガバナンス	6
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方／	
コーポレート・ガバナンス体制	
リスクマネジメント	7
リスクマネジメント方針	
コンプライアンス（法令遵守）	8
行動規範／「勇気の扉」	
ディスクロージャー（情報開示）	9
情報開示基本方針／具体的な取り組み施策	
環境マネジメントシステム	10
環境基本方針／ISO14001認証取得／	
環境マネジメント組織体制／事故・緊急事態への対応／	
環境コミュニケーション	
ステークホルダー	13

パフォーマンス報告	
環境パフォーマンス	14
環境についての基本的な考え方	14
環境に配慮した製品とサービス	15
超々高圧用半合成絶縁紙（PPLP）／	
Si-LUX®（シー・ルクス）／その他の環境配慮製品／	
分析サービス／お客さまによる環境品質認定を取得	
主な使用資源と発生物	17
環境負荷低減への取り組み	18
大気汚染防止／水質汚濁防止／廃棄物の削減／	
省エネルギーの推進／騒音・振動・臭気の防止	
環境会計	22
社会パフォーマンス	23
地域社会とのかかわり	23
保安・防災（東海地震への備え）／地震対策／	
地域社会への貢献活動	
従業員とのかかわり	27
安全衛生／人材の育成・教育／人事・賃金制度／	
働きやすい環境づくりのための支援制度／	
障害者雇用への取り組み／健全な労使関係／	
ストックオプションの付与	
第三者評価	31
巴川の技術・製品展開	32

ごあいさつ

環境に、社会に、 そしてすべてのステークホルダーの皆さまに 奉仕し、貢献できる企業でありたい。



2006年版「社会・環境報告書」をご覧ください誠にありがとうございます。

巴川製紙所は1914年の創業から90有余年が経過しました。この間、当社の創業精神である「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を掲げ、事業活動に取り組むとともに誠実に環境問題に取り組み、社会に貢献する企業を目指して参りました。

当社グループは、刻一刻と変化する事業環境に対して的確に対応できる、環境適応力の高いエクセレントカンパニーを目指して、積極的な事業領域の拡大を行っております。

2005年7月には、中国珠江デルタ地域内にある広東省惠州市に、電子写真用トナーの製造・販売を行う新会社「巴川影像科技（惠州）有限公司」を設立し、日系のトナー専門メーカーとしては初めて中国市場進出を果たしました。また、2005年12月には、「株式会社巴川ファインコーティング」（2006年6月15日付で株式会社TFCに商号変更）を設立。約60億円を投じ、福井県敦賀市産業団地にFPD（フラットパネルディスプレイ）向け光学フィルムの製造・開発を目的とする新工場を建設中です。

その一方で、近年注目されるようになってきたCSR（企業の社会的責任）の高まりを汲み、コーポレートガバナンス体制とコンプライアンス体制の整備に取り組み、2006年4月には内部監査室とコンプライアンスグループを設置するとともに、さらに内部統制委員会を発足させました。今後はこうした体制のもとで、「リスクマネジメント」「適時、適切、正確な情報開示」「コンプライアンス」の三つを柱とする内部統制システムの充実に努めたいと考えています。

「環境」は、「社会」とともにCSRのもう一つの柱です。私たちは地球温暖化、オゾン層破壊、資源枯渇、環境汚染といった地球レベルでの環境問題、さらには廃棄物の増加、有害化学物質汚染といった国・地域レベルの環境問題に直面しています。企業も社会の一員として、地球環境と共生しながら歩むことのできる事業システムを早急に確立することが求められています。

当社は、従来から積極的に環境負荷の低減に取り組み、環境に配慮した製品とサービスを提供してきました。2001年には全生産拠点でISO14001の認証を取得し、「環境基本方針」に基づく「環境マネジメントシステム」を構築して、環境配慮から環境貢献に向けた歩みを開始しました。

環境問題に対して真摯で卓越した取り組みを行っている当社と当社グループは、2006年版「社会・環境報告書」から自らを『グリーンチップ®』*と呼び、限りある地球環境を守り育て、共に歩む、環境・エコロジーにコンシャスな企業を志向することをさらに鮮明にしていきます。

*グリーンチップ®：長期にわたって優れた業績、安定した収益、卓越した経営力などを兼ね備えた超一流企業を、米国市場で「ブルーチップ」と呼んでいることになぞらえて環境を象徴する「グリーン」に置き換えたもので、当社の登録商標です。

「会社は誰のためのものか？」というアポリア（永遠の問い）があります。

この問いに対して私は、「会社は、お客さま、株主さま、お取引先さま、地域社会の皆さま、従業員をはじめとする多種多様なステークホルダーの皆さまのために存在する」と答えたいと思います。

官僚や公務員を指して「パブリック・サーバント」と呼ぶ考え方があります。「官僚は、納税者（国民）の僕（しもべ）である」という考え方で、権力を振りかざすことを戒める言葉です。私は、民間企業の経営者も「お客さま、株主さま、従業員の僕（しもべ）である」という意識を持つべきだと考えています。企業は、多様なステークホルダーの皆さまのために存在し、当社の存在意義もまさにここにあると確信しています。

当社は良き市民の一人として、当社を取り巻く多様なステークホルダーの皆さまに対する活動を通して、これからも企業の包括的な社会的責任の観点から、広く社会に貢献する企業としての努力を継続していきたいと念願しています。

株式会社 巴川製紙所
代表取締役社長

井上善雄

会社概要

株式会社 巴川製紙所

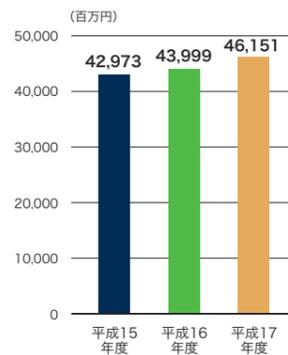
創業	1914年（大正3年）6月19日	売上高	個別：389億円 (2006年3月期)
設立	1917年（大正6年）8月15日	連結：462億円	
資本金	19億9,071万円	代表取締役社長	井上 善雄

沿革

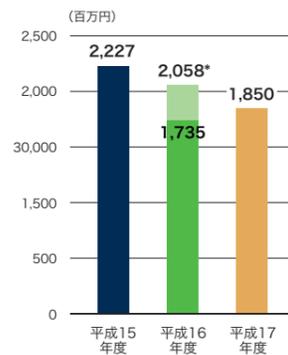
1914年 6月（大正3年）	初代社長井上源三郎が、静岡県静岡市清水巴川河岸に巴川製紙所を創設し、電気絶縁紙、電気通信用紙の研究試作を開始。
1917年 8月（大正6年）	株式会社巴川製紙所を設立。
1933年 9月（昭和8年）	静岡市に用宗工場を新設し、特殊紙の分野の開拓を行うとともに、一般紙の製造に着手。
1945年 8月（昭和20年）	新宮木材パルプ（株）を吸収合併し、新宮工場と改称、クラフトパルプの自社生産を開始。
1949年11月（昭和24年）	用宗工場内に、紙パルプ業界に先駆けて、技術研究所を設置。
1958年 9月（昭和33年）	新宮工場内に抄紙工場を設置し、パルプから紙への一貫体制を確立。
1961年10月（昭和36年）	東京証券取引所ならびに大阪証券取引所の市場第一部銘柄に。
1978年11月（昭和53年）	アメリカ・イリノイ州に現地法人TOMOEGAWA (U.S.A) INC.を設立、1981年10月よりトナーの生産を開始。
1984年 5月（昭和59年）	オランダ・アムステルダムに現地法人TOMOEGAWA EUROPE B.V.を設立し、トナーならびに加工紙製品の販売を開始。
1988年 7月（昭和63年）	用宗工場内のトナー製造部門を化成工場として独立。
1989年 8月（平成元年）	清水事業所に電子部品材料、磁気記録製品などの高機能製品の専用工場を設置。
1992年 5月（平成4年）	用宗工場内に液晶ディスプレイ用粘着フィルムの専用工場を設置。
1995年 6月（平成7年）	新宮工場を閉鎖。
1999年 3月（平成11年）	全事業部、全製品がISO9001の認証を取得。
2001年 2月（平成13年）	全生産拠点でISO14001の認証を取得。
2001年 2月（平成13年）	メキシコ・チワワ州にオフィス製品の加工拠点を開設。
2001年 9月（平成13年）	静岡事業所内に分析センターを設置。
2001年10月（平成13年）	静岡事業所内にディスプレイ用光学フィルムおよび電子部品用接着テープ生産工場を設置。
2002年 9月（平成14年）	米国に北米事業を統括する持株会社TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC.を設立。同社の100%出資の子会社は、TOMOEGAWA (U.S.A) INC. ならびに新規設立のTOMOEGAWA PAPER AMERICA LLC。
2004年 4月（平成16年）	洋紙事業部機能紙ユニットと化成事業部を統合し、画像材料事業部を設置。
2005年 7月（平成17年）	中国・広東省惠州市にトナーの製造・販売を行う巴川映像科技（惠州）有限公司を設立。同社は持株会社（株）巴川ホールディングス惠州の100%出資子会社。
2005年12月（平成17年）	光学フィルムの開発・製造を行う株式会社 巴川ファインコーティング（2006年6月15日付で株式会社TFCへ商号変更）を設立し、敦賀市工業団地に進出。

財務データ（連結）

売上高

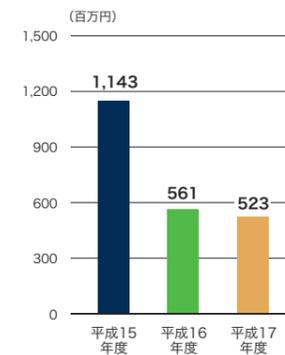


経常利益

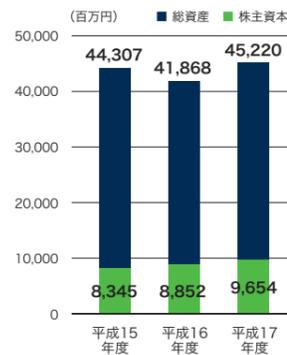


※ 減価償却方法の変更（定額法から定率法へ）を考慮した数値

当期純利益



総資産・株主資本



巴川グループ

- TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC.
TOMOEGAWA (U.S.A) INC.*
TOMOEGAWA PAPER AMERICA LLC*
- TOMOEGAWA EUROPE B.V.
- 株式会社巴川ホールディングス惠州
巴川映像科技（惠州）有限公司**
- 巴川香港有限公司
- 日本理化製紙株式会社
- 三和紙工株式会社
- 新巴川加工株式会社
- 巴川物流サービス株式会社
- 株式会社テクニカ巴川
- 株式会社TFC
- 巴川新興産株式会社
- 昌栄印刷株式会社
- 日本カード株式会社

注1) *は、TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC.の100%出資子会社

注2) **は、株式会社巴川ホールディングス惠州の100%出資子会社



創業精神

私たちは、社会的に存在価値のある企業として未来永劫に存続し、成長し、発展することを基軸として、「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を至上の行動原理とすることを創業精神に定めています。

誠実

我々は事業に対しても、人に対しても誠実を旨とする

社会貢献

我々は事業を通じて社会に貢献する

開拓者精神

我々は開拓者精神をもって事業に挺身する

企業使命 (ミッション・ステートメント)

私たちは、創業精神に則り、私たちが21世紀に果たすべき企業としての使命を次のように確認し、その達成に向けて全社を挙げて邁進することを決意しました。

EXPANSION OF "TOMOEGAWA" BRAND

プロセス（研究開発プロセス&生産プロセス）を売る会社として巴川ブランドの確立を目指します。

INNOVATIVE CUSTOMER'S INTEREST FIRST

新しい市場を創造するお客さまの戦略的パートナーとして、研究開発と製造を安心してアウトソーシングしていただける企業を目指します。

BENEFIT FOR OEM CUSTOMERS

コスト・品質・納期・数量対応など、当社の生産技術によってお客さまにメリットを提供する企業を目指します。

PROFESSIONAL SELF ACTUALIZATION

事業活動を通じて、お客さま、株主さま、サプライヤー、従業員、地域社会の方々に自己実現の場を提供する企業を目指します。

戦略方針 (ストラテジック・プリンシプル)

企業使命を達成するためには、お客さまのご意向を常に中心に考えて、製品自体の品質・性能にとどまらず、求められているものは何か、お役に立てるものは何か、それはいつか、ということを常に意識しながら、迅速に、しかもタイミングよく行動することが必要です。そして、そうした活動こそが私たちの競争力の源泉であると考えています。

私たちはこうした活動の規範を「戦略方針」として位置づけ、具体的な指針として「3S ソリューション」を制定しました。

SPEEDY SOLUTION

私たちの競争力の源泉は**スピード**にあります。
そのために、1分1秒の価値を大切にします。

SERVICE ORIENTED SOLUTION

私たちの競争力の源泉は**サービス**にあります。
そのために、研究開発・製造・営業を通じて、お客さまに信頼されるソリューションを提供します。

SOLUTION BY SYNERGY

私たちの競争力の源泉は**シナジー**にあります。
そのために、技術・情報・ベストプラクティスの共有化によって、お客さまのニーズに応えます。



コーポレート・ガバナンス

経営の透明性、公正性の確保を最重要課題として2005年度の執行役員制度の導入をきっかけに、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図っています。

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

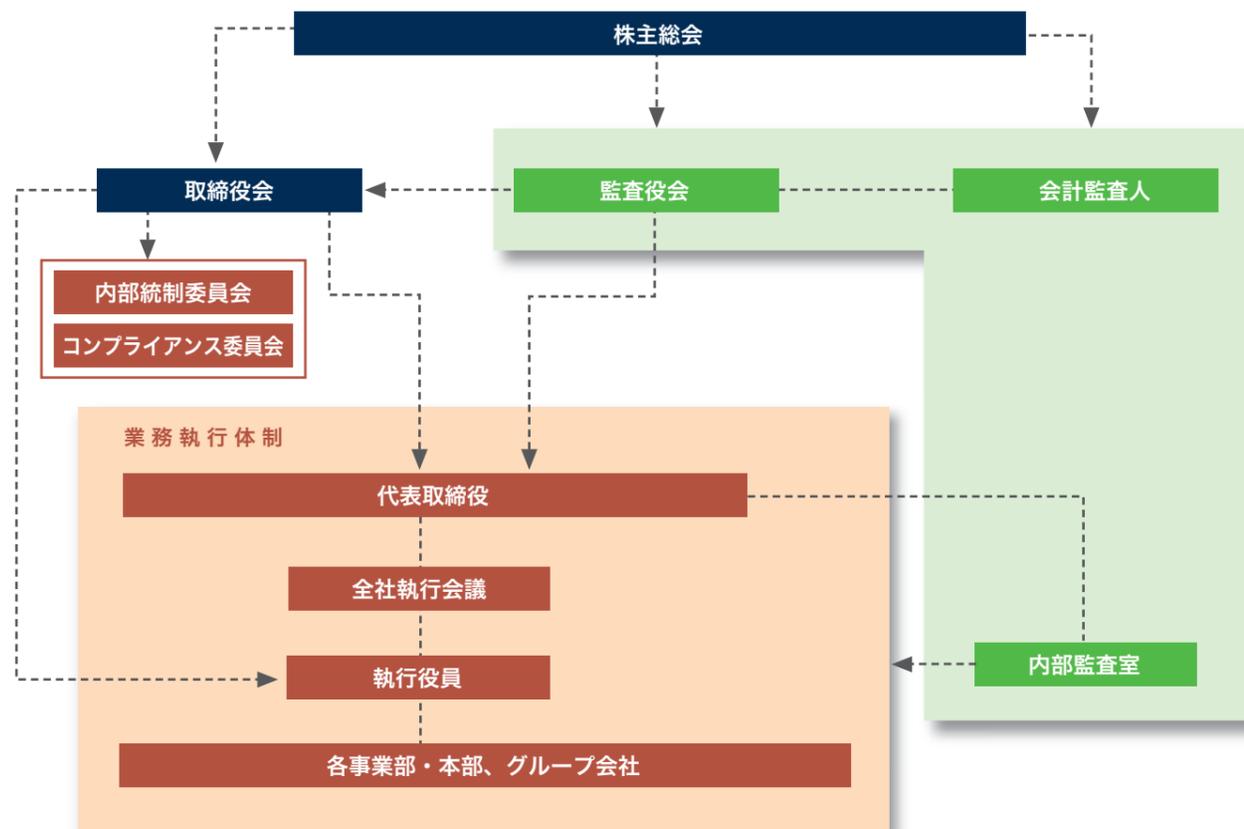
当社グループは、経営の透明性・公正性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが経営の重要な課題であると強く認識し、そのための社内体制の強化と必要な施策を推進しています。

具体的には、役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定、客観的なチェック機能の強化および積極的な情報開示を基本方針として取り組んでいます。

■ コーポレート・ガバナンス体制

当社グループの中核を占める巴川製紙所は、監査役制度の枠組みの中で、2005年6月に執行役員制度を導入し、経営の監督と執行の分離を進め、より効率的な業務執行を行う体制としました。2006年3月末時点、社外取締役1名を含めた9名の取締役体制となっています。また、監査役4名中に社外監査役を2名選任しております。

コーポレート・ガバナンス体制



リスクマネジメント

2006年、JIS Q2001（リスクマネジメント構築のための指針）をフレームワークとするリスクマネジメント体制を整備しました。リスクマネジメント方針（下表参照）に則り、巴川グループにおける重要リスクの特定、評価ならびにリスク低減のための取り組みを開始しました。

■ リスクマネジメント方針

基本理念

巴川グループは、リスクマネジメントを経営の重要課題と位置付け、グループの経営戦略及び各事業の戦略と連動したリスクマネジメントを推進することにより、グループ各社の健全な成長と企業価値の向上を図る。

リスクマネジメント行動指針

1. 常にリスクの重要性を認識し、リスク発生の未然防止に努める。
2. 巴川グループ構成員の安全及び健康並びにグループの経営資源の保全を図る。
3. リスクが顕在化した場合、情報を迅速にトップに伝達し、被害の最小化を図る。
4. 人道的・社会的視点を優先した対応を図る。
5. 被害が生じた場合には、速やかな回復を図る。
6. 優先順位の高いリスクは速やかに対応する。
7. リスクに関連する社会的要請をリスクマネジメントシステムに反映する。

株式会社巴川製紙所
代表取締役社長 井上 善雄

コンプライアンス (法令遵守)

当社グループは事業活動を展開するにあたって、法令を遵守し、社会規範・企業倫理に則って行動するとともに、人権、地球環境、社会貢献について企業の社会的責任を果たすことを基本方針としています。

2005年度には、行動規範の見直しを行うとともに、新たに代表取締役社長によるコンプライアンス宣言およびコンプライアンス行動指針を制定しました。

行動規範

私たち、巴川製紙所をはじめとする巴川グループは、1914年設立以来の伝統である創業精神、「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を引継ぎ、さらに、21世紀に果たすべき企業使命「Expansion of "TOMOEGAWA" brand」「Innovative Customer's Interest First」「Benefit for OEM Customers」「Professional Self Actualization」を実現するために、自らの行動を律し、ここに巴川グループ行動規範を定めます。

【1. 法令の遵守】

国内外の法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観をもって行動します。

【2. 有用な製品とサービスの提供】

開拓者精神に則って製品の研究・開発を通じた革新への挑戦をつづけ、社会的に有用な製品とサービスを、安全性に最大限の配慮をして誠実に提供します。

【3. 環境との調和】

地球規模の環境保全を実現するために、「事業活動と環境との調和」を経営の最重要課題と位置づけ、グリーンチップ®企業にふさわしい全従業員参加による環境保全活動に努めます。

【4. 公正、透明、誠実な事業活動】

公正、透明、誠実な企業活動を通じて、顧客、株主、地域社会など全てのステークホルダーの期待に応えます。

【5. 積極的な情報開示】

全てのステークホルダーに対して、積極的かつ正確な企業情報を開示します。

【6. 社会や地域との調和】

良き企業市民として、積極的に社会貢献活動に参加し、社会の発展に寄与します。

【7. 国際社会との協調】

海外においては、現地の文化や習慣を尊重し、良識ある事業活動を心がけ現地の発展に貢献します。

【8. 従業員の尊重】

従業員の人格と個性を尊重し、意欲や能力を最大限発揮できる、安全で働きやすい職場環境を作ります。

【9. 知的財産の保護】

会社の知的財産は、重要な会社資産であり、その権利の保全に努めるとともに、他社の知的財産を尊重し不正な使用はしません。

【10. 反社会的勢力との断絶】

市民社会に脅威を与える反社会的勢力や団体には毅然とした態度で対応します。

内部通報制度「勇気の扉」

2006年4月、コンプライアンス報告・相談室として「勇気の扉」を設置しました。通報者は、社内だけでなく外部弁護士にも相談することができ、その秘密は厳守されるとともに、報告、相談をしたことによって不利益な処遇がなされないことが保証されています。

ディスクロージャー (情報開示)

情報開示の要件と手続きの根幹となる情報開示の基本方針（ディスクロージャー・ポリシー）を作成するとともに、開示すべき情報の特定と開示手続を基準化しました。

■ 情報開示基本方針 (ディスクロージャー・ポリシー)

1. 情報開示の基本姿勢

当社グループは、行動規範において「積極的な情報開示」を掲げ、会社を取り巻くすべてのステークホルダーの皆様に対して、企業情報を「適時に」「正確に」「わかりやすく」「公平に」開示し、企業経営の透明性を一層高めていくことを基本方針としています。

2. 情報開示の開示基準

- 商法・証券取引法等関係諸法令、証券取引所の定める適時開示規則に従い、透明性、公平性、継続性を基本とした迅速かつ正確な情報開示を行います。
- 上記(1)に該当しない情報であっても、ステークホルダーをはじめ広く社会の皆様に関与する情報については、可能な範囲で適時、正確かつ公平な開示を行います。

3. 情報開示の開示方法

- 適時開示規則に該当する情報開示は、同規則に従い、東京証券取引所の提供するTD-NET及び関係記者クラブなどの報道機関に公開します。
- 適時開示規則に該当しない情報開示は、その重要性、緊急性に応じて、プレスリリースや記者会見など適切な方法で行います。
- 上記のとおりTD-NETのほか、説明会、報告書、印刷物、等さまざまな方法により開示された情報は、ホームページに適宜掲載します。

4. 情報開示の社内体制

当社グループの適時開示情報に関する業務については、決裁規程、関係会社決裁・報告基準等の開示手続規程により、具体的な業務分担を明確に定めるとともに、経営企画本部総務人事部（広報）と法務部、経理部の関連部門がそれぞれ開示資料を作成、検証しています。

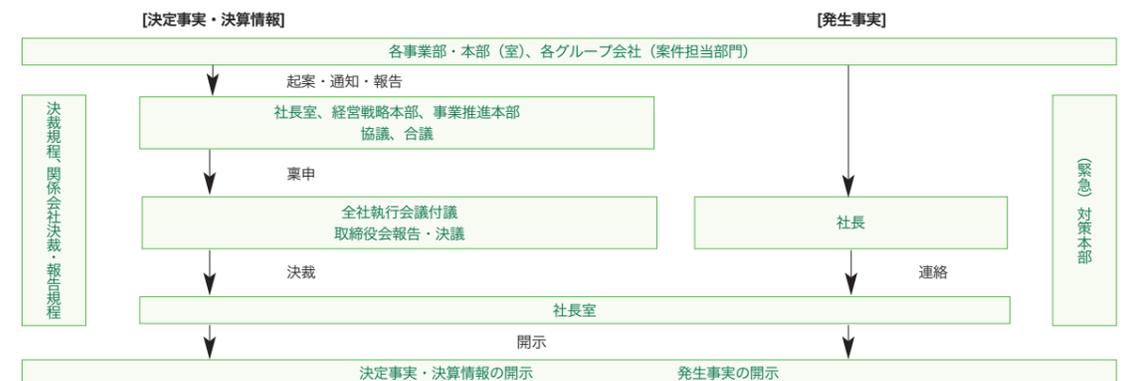
5. 沈黙期間

当社グループは、決算情報の漏洩を防ぎ公平性を確保するため、決算期日の翌日から決算発表日までを沈黙期間とし、決算に関するお問い合わせには一切回答を差し控えることとしています。

6. 免責事項

開示情報は、当社グループについて深くご理解頂くことを目的としており、投資に関する勧誘を目的としたものではありません。開示情報のうち、将来の業績等に関する見通しは、現時点で入手可能な情報による判断であり、実際の業績は、経済情勢等の外部環境の変化やさまざまな不確定要素により、見通しと大きく異なる可能性があることをご承知おください。

情報開示の社内体制



■ 具体的な取り組み施策

・**株主懇談会の開催** 株主の皆さまへの情報提供を目的として、2002年度の株主総会時から株主懇談会を開催し、当社の取り組みについてご報告させていただいています。

・**IR専用ページの新設** 2005年に当社ホームページに新たにIR専用ページを新設し、株主さまならびに投資家さまへの情報発信を積極的に進めています。

・**内部統制システムの整備** 2005年6月に内部統制システム構築委員会を設置し、リスク、コンプライアンス（法令遵守）、情報開示の視点から内部統制の構築を行いました。この内部統制システムを当社グループ内へ周知徹底するため、2006年3月、国内グループ企業の全管理職を対象とした研修会を実施しました。

環境マネジメントシステム

地球規模でとらえた自然環境の保全に取り組むため、全社をあげた取り組み体制を整え、その体制の下で足元の一步一步の努力を続けています。

■ 環境基本方針

巴川製紙所では、2000年4月に環境管理組織を設け、工場周辺の環境保全に努めてきました。地球規模で環境問題に対する関心が高まるなか、2001年2月、生産拠点である静岡地区（静岡事業所、清水事業所）のISO14001認証取得を契機に環境方針・環境目標を定め、地球規模での自然環境保全の努力を継続しています。

株式会社 巴川製紙所 静岡地区環境方針

基本理念

巴川製紙所は創業精神である「**誠実・社会貢献・開拓者精神**」を基本理念とし、地球規模の環境保全を実現するために、「**事業活動と環境との調和**」を経営の最重要課題と位置づけ、全従業員の参加による環境保全活動に努める。

基本方針

巴川製紙所 静岡地区は以下の方針に基づき、研究・開発・製造における活動、製品及びサービスの提供と環境との調和を目指す。

- 環境目的・目標を定め、その実現を図ると共に、環境マネジメントシステムの見直しを行ない継続的改善に努める。
- 環境側面に関係する法的要求事項及び静岡地区が同意したその他の要求事項を順守する。
- 利害関係者とのコミュニケーションの円滑化を図り、環境の改善と保全に努める。
- 静岡地区で働く人に環境教育を行ない、この環境方針をよく理解させ実践させる。
- この環境方針は社外の求めに応じ、いつでも公開する。
- 具体的重点施策として以下の項目に取り組み、特に地球温暖化防止・資源の有効利用・環境汚染の予防推進に努める。
 - 環境に配慮した製品の開発に努める。
 - 温室効果ガスの排出削減を図る。
 - 産業廃棄物の発生を削減し、ゼロエミッションを図る。
 - 排水及び排出ガスを管理し、地域の環境の改善と保全に努める。
 - 環境関連物質を管理し、使用の削減・廃止に努める。

2006年4月1日
取締役常務執行役員
事業推進本部長
横山 繁

■ ISO14001 認証取得

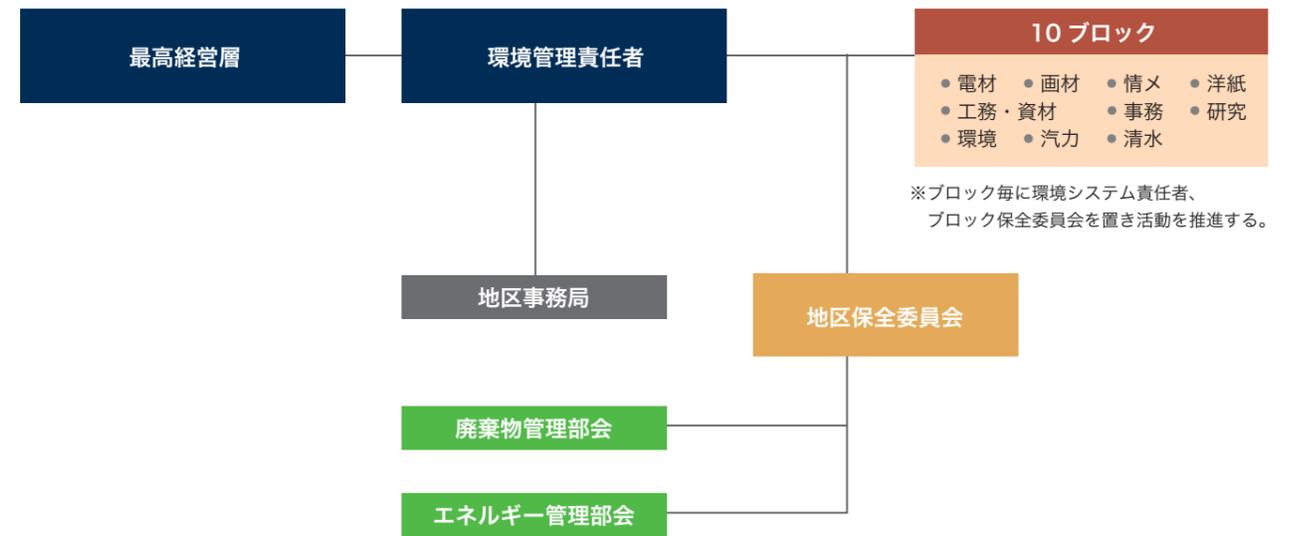
当社は環境保全活動を効果的・効率的に推進するため、生産拠点である静岡地区で環境マネジメントシステムを構築し、2001年2月にISO14001の認証を取得しました。また、2006年2月定期審査とISO14001:2004年版への移行審査を受け更新されました。



■ 環境マネジメント組織体制

当社は、全生産拠点で環境保全活動に取り組むため、次のような環境マネジメントシステムを構築しています。

環境管理組織



[各組織の機能]

組織	機能
最高経営層	環境方針を示し、その実現のために必要な経営資源を提供し、環境保全活動を推進する環境管理システムの最高責任者
環境管理責任者	環境保全活動を確立・実施・維持する。また環境管理システムの実績に関し最高経営層に報告する
地区保全委員会	環境管理責任者及び環境システム責任者から構成され、地区全体の環境保全活動を推進する会議体
ブロック	地区を構成する活動単位で、各ブロックに環境システム責任者、ブロック保全委員会を置く
廃棄物管理部会	廃棄物の削減・有効利用を推進する会議体
エネルギー管理部会	エネルギー原単位の削減を推進する会議体
地区事務局	環境管理責任者の活動を補佐する

■ 事故・緊急事態への対応

当社では日頃から環境事故・緊急事態の発生防止に努めています。環境事故・緊急事態として、薬品保管タンクからの薬品流出、廃液保管タンクからの廃液流出、設備故障による大気汚染・水質汚濁等を想定していますが、予想を越える事態の発生にも対応できるよう、工場内の環境保全対象施設を指定した上で施設ごとに対策を決め、定期的に訓練を実施しています。

■ 環境コミュニケーション

環境方針、環境目的・目標、環境管理システムの内容等の環境情報については、ブロック長会議を年1回、地区保全委員会を年4回、ブロック保全委員会を年2回開催し、その内容を職場懇談会等の場で関連する従業員に伝え、徹底を図っています。



ブロック長会議



地区保全委員会

ステークホルダー

ステークホルダーの定義

私たちは、事業活動に直接的、あるいは間接的に関係するにかかわらず、社会との接点になる団体、官庁、企業、個人をステークホルダー（利害関係者）として捉え、それらステークホルダーの皆様に対して、説明責任を果たし、より良い関係を築いていくことが巴川グループの責務と考えています。

通常、ステークホルダーとして取り上げられるのは、顧客、株主、取引先および地域社会などですが、私たちは、それだけでなく、地球環境保持に貢献し、持続的発展をしていくためにかかわるすべての当事者をステークホルダーと定義します。

ステークホルダーとのかかわり



環境パフォーマンス

当社は、自らを「グリーンチップ®企業」と呼び、長期にわたって安定的に地球環境を守り育てる活動に、真摯に取り組む企業を志向しています。

■ 環境についての基本的な考え方

環境問題に対して真摯な取り組みを行っている当社は、自らを「グリーンチップ®企業」と呼び、環境に対する取り組みにおいて超一流企業を目指しています。

「グリーンチップ®」は、長期にわたって優れた業績、安定した収益、卓越した経営力などを兼ね備えた超一流企業を、米国株式市場で「ブルーチップ」と呼んでいることになぞらえ、経営的評価の部分を環境を象徴する「グリーン」に置き換えたものです。

当社では、環境配慮に役立つ製品の提供、CO₂の発生抑制や削減を意図した生産活動、省エネ・省資源を意識した事業活動を積極的に行っているほか、国土の保全、生態系の維持、CO₂吸収などに大きく寄与する山林事業も行い、和歌山・三重の両県と四国（高知県、徳島県）に合わせて4,300ha（4,300万㎡）の社有林を保有しています。当社の発行済株数39,814,331株（平成18年3月末）を考慮すると、当社の単元株1,000株をお持ちいただくことは、約1,000㎡の山林を所有したことになり、山林の公益的機能を通じて、地球環境の保全に寄与できることとなります。

当社は、「グリーンチップ」企業として、限りある地球環境を守り育て、社会とともに歩む、環境とエコロジーを常に意識した企業を志向しています。



篠尾山 社有林/162.28ha

和歌山県新宮市（旧・東牟婁郡熊野川町）にあり、世界遺産に登録された熊野古道のひとつ「大峯奥駈道（おおみねおくかけみち）」は、2,800mにわたってこの山林内の尾根道を通過しています。



蔵光山 社有林/624.63ha

三重県南牟婁郡紀宝町にあり、三重県型森林ゾーニングの「環境林」に指定されています。針葉樹と広葉樹が入り混じった混交林で、森林の持つ公益的機能の発揮を目的とした山作りを行っています。



高山 社有林/264.04ha

和歌山県新宮市の高田川（熊野川の支流）の流域にあり、この地域特有の水源涵養機能を担う「水土保持林」に指定されています。尾根を隔てた西側一帯は、世界遺産となった那智大滝の水源地です。

■ 環境に配慮した製品とサービス

これまで当社で培った技術を生かし、環境にやさしい製品・サービスを提供しています。

超々高圧用半合成絶縁紙（PPLP）

PPLPは、合成樹脂と絶縁紙の長所を組み合わせた絶縁材料で、誘電率が絶縁紙より小さいため送電時のエネルギーロスが少ない（=CO₂排出量が少ない）環境配慮製品です。従来、この特性を生かし原子力発電用をはじめとする超高压電力ケーブル用に使われ、環境保護に貢献してきましたが、最近では、住友電気工業株式会社様の高温超電導（HTS）ケーブル用絶縁体に採用されました。HTSケーブルは送電時のエネルギーロスが限りなくゼロに近づくため、これまで以上に環境に貢献します。2006年5月から、ニューヨーク州アルバニー市において、実線路による実証試験が行われています。

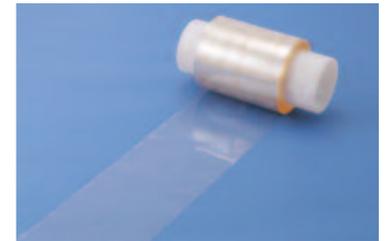


写真提供：住友電気工業（株）様

Si-LUX®（シー・ルクス）

Si-LUX®（シー・ルクス）は光学フィルムです。Si-LUX®には大きく分けてRG・BFタイプの2種類があり、RGタイプは溶剤を使用しない製法で作られた、環境に配慮した製品です。

Si-LUX®の用途としては、ディスプレイ用光学フィルム・光ディスク・読み取りレンズなどの表面保護フィルムを想定しています。特徴としては、いったん傷がついても、後で加温し表面状態を元に戻すことができます。その他、高透明であり、耐薬品性にも優れています。



光学フィルム Si-LUX®

その他の環境配慮製品

製品名	特長
インクジェット用紙	高級写真用インクジェット用紙（エコクリスタル）は、写真用紙でありながら、基紙にプラスチック素材を使用していないため、紙としてリサイクル可能です。また、燃焼時の発熱量が少ないため、焼却処分する際、焼却炉にかかる負担が少なくて済みます。
トモエリバー	面積あたりのパルプ使用量が少ない超軽量の印刷用紙です。古紙を使用したりサイクルリバーも上市しています。
磁気乗車券	ラミネート構成を採用し、廃券処理時のパルプと磁気層の分離を容易にすることで古紙回収を可能としました。
環境配慮型樹脂トナー	環境ホルモン性が疑われる樹脂を使用しないトナーです。
低温定着トナー	複写機やプリンターでトナーとして使用されますが、より低温で定着できるため消費エネルギーが節約できます。
粉体塗料	有機溶剤系塗料が乾燥・固化するとき大量の有機溶剤を大気へ放出するのに対し、加熱だけで固化できるため、乾燥・固化時の有機溶剤放出を著しく低減できます。

分析サービス

当社「分析センター」は、社外からの広範囲の化学分析依頼(有料)にお応えしています。また、環境関連の分析依頼(重金属分析、作業環境測定等)にも対応しており、分析を通して環境保全に貢献しています。

● **アスベスト (石綿) の分析**

ここ数年社会問題となっているアスベストの分析測定を行っています。建材等に含まれているアスベストの種類や含有量測定を行い、安全な処理につなげています。



建材中のアスベストを分析

● **ICP-MS (高周波誘導結合プラズマ質量分析装置)**

液体試料中の金属元素を高感度(1ppb以下)で測定できます。この分析装置は、固体試料であっても酸分解できれば測定が可能です。本年7月より運用が開始される欧州のRoHS指令では、一部重金属等について非常に厳しい規制が行われますが、これらの分析ニーズにも対応しています。2005年12月26日付けで、ISO/IEC17025の試験所認定を取得し、証明書の発行ができることとなりました。



ICP-MS

● **作業環境測定サービス**

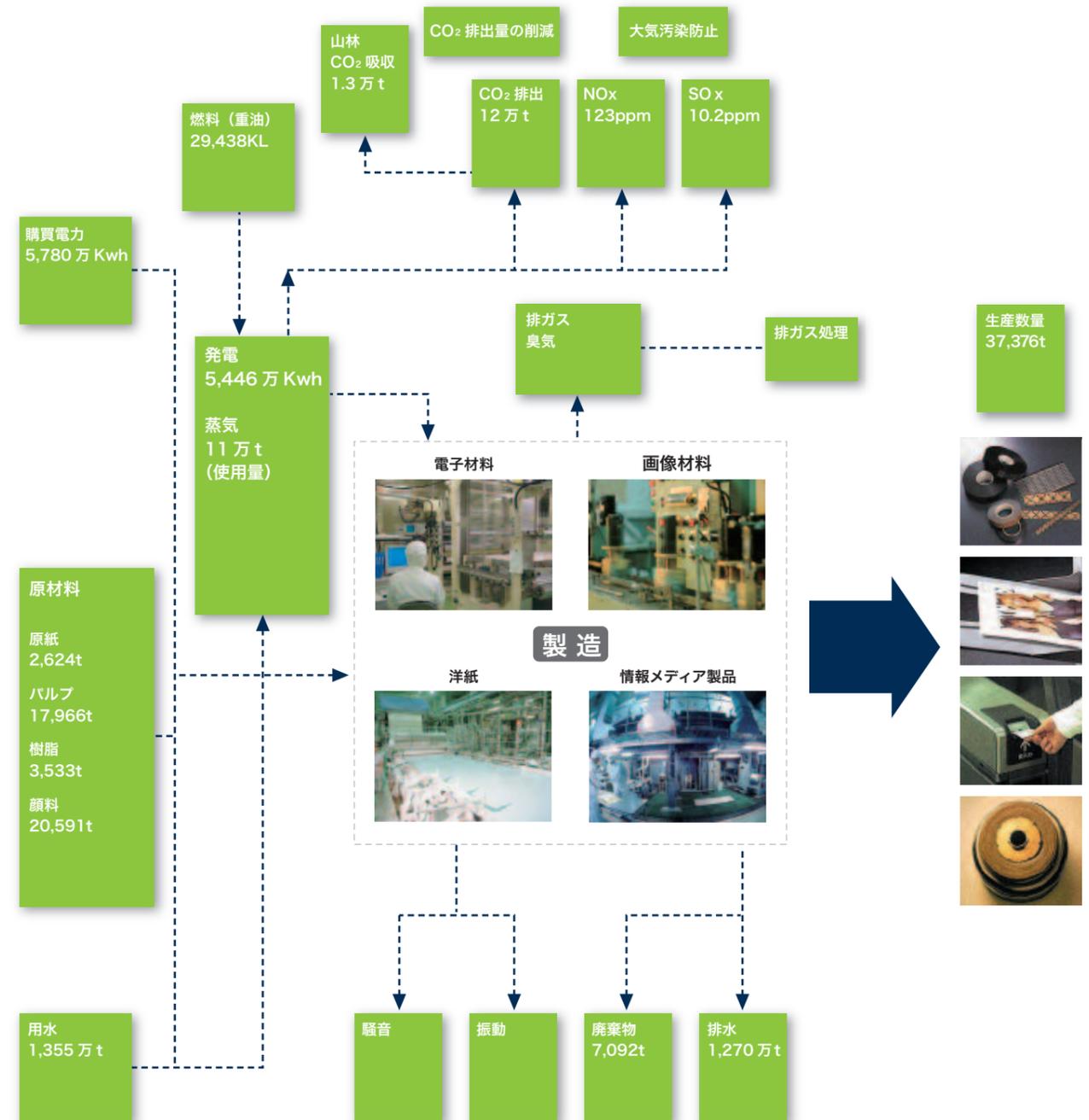
有機溶剤・粉塵・騒音の作業環境測定を行っています。

お客さまによる環境品質認定を取得

当社電子材料事業部は、2003年8月1日付けでソニー株式会社様が推進している「グリーンパートナー環境品質認定制度」の「グリーンパートナー」に認定されました。また2005年2月にはパナソニックコミュニケーションズ株式会社様に環境経営、製品含有化学物質および工程管理の各仕組みに問題のないことを認定していただきました。

■ 主な使用資源と発生物

当社では、フィルム・トナー・電子部品・紙製造などの工程でさまざまな原材料や資材、エネルギーや水資源を使用しています。それらの2005年度の環境フローは次のようになっています。



■ 環境負荷低減への取り組み

大気汚染防止

静岡事業所は、製品製造に必要な蒸気と電力(自家発電と購入)の自家発電部分を工場内のボイラーで賄っています。ボイラー燃焼排出ガス中の硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)、煤塵に対し、排煙脱硫・脱硝装置、高性能除塵装置(マルチサイクロン)を設置してこれら物質を除去し、大気汚染防止に努めています。

● 光化学オキシダントへの対応

工場や自動車から排出される窒素酸化物や炭化水素が太陽からの紫外線によって大気中で化学反応を起こして生成される酸化性物質(光化学オキシダント)は、目や喉を刺激するなど、市民生活に障害をおよぼします。紫外線の強い日で、オキシダントの濃度が一定の測定レベルごとに、行政(静岡市)は「注意」「警報」「重大緊急警報」を発令します。その時点で行政(静岡県)は、市内の一定規模の工場に対し、オキシダント発生物の抑制協力要請を行っています。当社も工場の燃料削減(生産設備の運転を停止し、ボイラーの重油使用量を減らす)で協力しています。

【排出ガス中の大気汚染物質濃度】

	煤塵濃度	硫黄酸化物濃度	窒素酸化物濃度
基準値 ¹⁾	0.10g/m ³ 以下	850ppm以下	180 ppm以下
2005年度	0.02	10.2	123
2004年度	0.02	5.3	123
2003年度	0.03	6.5	125
2002年度	0.03	8.8	115
2001年度	0.02	9.7	111

注:1) 静岡市との協定値

VOC対策

塗工工程からは揮発性有機化合物(VOC)を含んだ排ガスが発生します。VOCは臭気その他、光化学スモッグや浮遊粒子状物質の原因とされ、この排出抑制を目的に2004年5月、大気汚染防止法が改正され、2006年4月よりVOCの排出規制に係る規定が施行されました。当社は2001年以降、排ガス燃焼装置の設備およびボイラーでの排ガス燃焼処理のVOC対策を講じてきました。これら既設のVOC排出施設は法令に従い2006年4月30日までに使用の届出書を提出しています。また、新設のVOC排出施設についても、処理施設を設置するなど、VOC対策に万全を期していきます。

水質汚濁防止

静岡事業所の用水は、地下水を利用しています。使用後の水は凝集沈澱槽で処理しPH(水素イオン指数)、SS(浮遊物質)、BOD(生物化学的酸素要求量)を基準値内におさめた後、小坂川に排水しています。また小坂川は海に隣接していることを配慮し、海洋規制のCOD(化学的酸素要求量)についても測定し、基準値以下であることを確認しています。

この他、重金属、有機塩素系化合物、ベンゼン、フェノール類、有機燐化合物等についても定期的に測定し、排水基準(環境省令)に適合していることを確認しています。

清水事業所の用水は、静岡工業用水を利用しています。使用後の水は、静岡市の公共下水道に排水しています。PH(水素イオン指数)、SS(浮遊物質)、BOD(生物化学的酸素要求量)共、基準値以下の状態を維持しています。

【静岡事業所の排水の水質】

	PH	SS	BOD	COD
基準値 ¹⁾	6.8~8.5	30.0mg/L以下 ²⁾	25.0mg/L以下 ²⁾	30.0mg/L ³⁾
2005年度	7.3	2.4	6.5	6.9
2004年度	7.3	2.5	7.5	8.8
2003年度	7.0	2.7	8.3	8.5
2002年度	7.2	2.2	11.3	10.7
2001年度	7.2	2.4	14.2	12.7

注:1) 静岡市との協定値 2) 日間平均値 3) 県条例の日間平均基準値

【清水事業所の排水の水質】

	PH	SS	BOD
基準値 ¹⁾	5.8~8.6	10.0mg/L以下 ²⁾	10.0mg/L以下 ²⁾
2005年度	7.7	2.0	2.0未満
2004年度	7.6	2.0	2.0未満
2003年度	7.7	2.0	2.0未満
2002年度	7.5	2.0	2.0未満
2001年度	7.6	2.0	2.0未満

注:1) 静岡(清水)市排水設備設置義務免除排水基準 2) 日間平均値

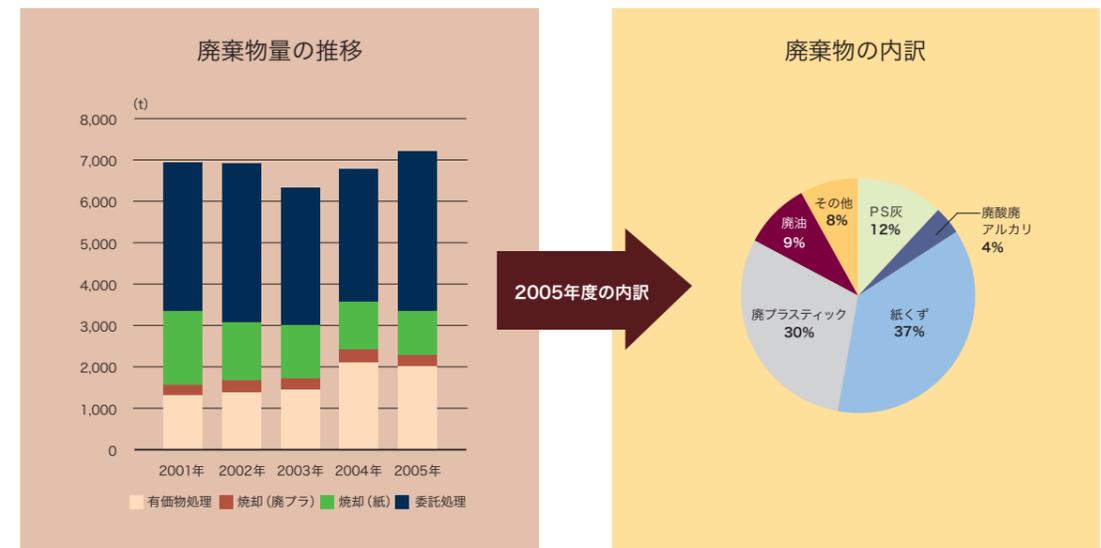
廃棄物の削減

廃棄物削減は、地球環境保全を考える上で最重要課題の一つです。

当社では、廃棄物に関してはまず、第一に「廃棄物発生自体の抑制」に努め、さらに発生した廃棄物については分別化を徹底させ「有効に利用できる原料として有価で売却」に努めています。これらの活動は廃棄物管理部会を中心に推進されています。

生産数量の増加にともない2005年度の廃棄物総量は7,206 tと前年度に比べ3.3%増加しました。廃棄物処理総量の内訳は、有価での売却(有価物処理)数量は約2,032 t(前年比4.0%減少)、外部委託処理(委託処理)数量は3,856 t(前年比16.9%増)、社内焼却(廃プラ・紙)処理数量は1,318 t(前年比11.5%減少)となっています。

廃棄物の主な物は紙屑、廃プラスチック類、PS灰(ペーパーラジの焼却物)で、紙くず・廃プラスチック類はRPF(紙・プラスチック系廃棄物燃料)、PS灰は製鉄所の保温材として利用されています。リサイクル困難なものについては、自社焼却するとともに、外部業者に処理を委託しています。



● 発生率削減の取り組み

当社では廃棄物発生率(廃棄物量×100/生産量)の削減に取り組んでいます。製造現場では製造工程での歩留まり向上、廃液・廃塗料の削減等の検討を進め、事務所では事務所ゴミの大半を占める紙ゴミを削減するため「コピー用紙の使用枚数の削減」などの活動を展開しています。

● 廃棄物有効利用への取り組み

当社では廃棄物をできるだけリサイクルするよう、徹底した活動に取り組んでいます。製造ラインからの廃プラスチックの分別、事務所ゴミの分別などを行い、原料に還元するなどの取り組みを行っています。

● ゼロエミッションの取り組み

埋立て廃棄物の生産量に対する比率は0.5%以下を目標としました。2005年度実績は0.46%となり、目標を達成することができました。



リサイクルセンター

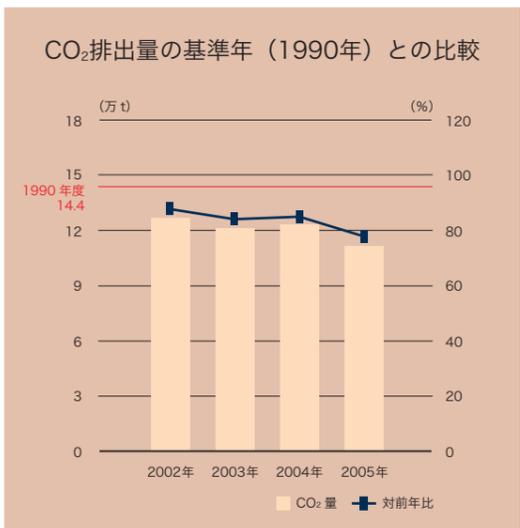
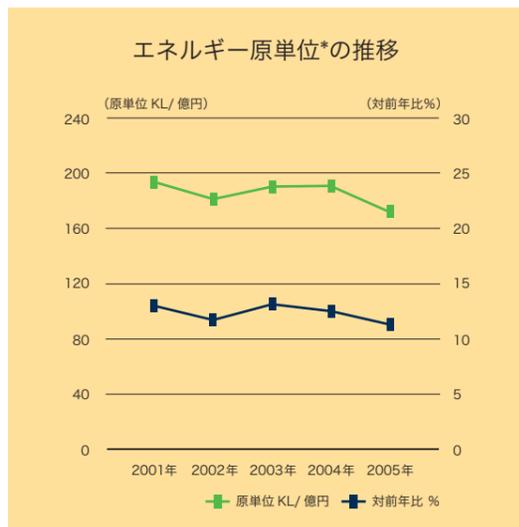
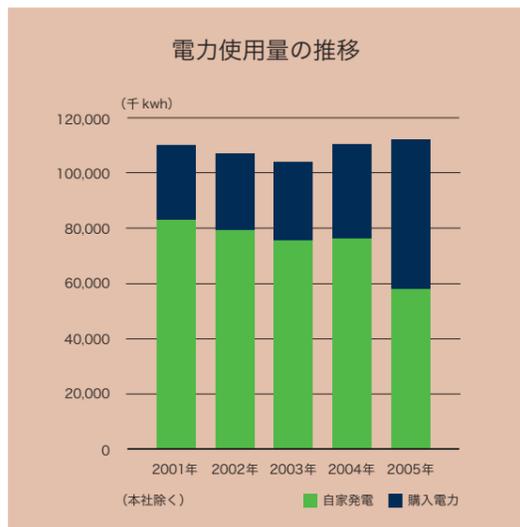
● ダイオキシン規制法への取り組み

近年、廃棄物焼却炉等から排出されるダイオキシン類の汚染が全国的に問題になり、1999年7月にダイオキシン類対策特別措置法が公布されました。これによってダイオキシン類の排出基準と焼却施設の構造基準・維持管理基準が定められました。

当社の社内焼却設備であるNF炉(可燃ゴミ用)、PS炉(ペーパースラッシュ焼却用)のダイオキシン類の発生は、従来から規制値を大きく下回り全く問題ありませんでしたが、上記の構造基準に対応するため、2002年に約1億4千万円を投じて焼却炉を改造しました。また、当社には上記焼却炉の他、休止中の廃棄物焼却炉(AP炉)がありましたが、「ダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に従い、2005年3月に解体撤去しました。

省エネルギーの推進

当社の使用するエネルギー(電力・蒸気)は、直接的にはボイラーによる自家発電と蒸気、間接的には購入電力であり、何れも化石燃料を消費しています。世界的な課題である「CO₂(地球温暖化ガス)の発生の抑制、燃料資源の有効利用に深く関連していることから、当社ではエネルギー管理部を中心に、省エネルギー活動に取り組んでいます。



● CO₂排出量

温暖化ガス(CO₂他)排出量の増加は、地球温暖化の原因とされています。温暖化ガス排出量削減について定めた京都議定書(日本の削減目標は1990年度比6%)が、ロシアの批准により昨年2月に発効されました。当社のCO₂排出量は1990年度の14.4万t(含む新宮工場:1995年に閉鎖)に対し、2005年度は11.2万t(22.2%減)になりました。現在、さらに既存ボイラーの効率的な運転による排出量の削減に努めています。

● 山林のCO₂吸収量

当社は紀伊半島・四国を中心に、三宅島よりやや狭い約4,300haの社有林(分収林を含む)を保有しています。林野庁の発表(2000年9月)によると、山林の自然環境と国土を守る公益的機能は全国で年間約75兆円(内、大気保全機能は約5兆円)とされています。それをもとに換算すると、当社社有林の公益機能は年間114億円(大気保全機能では7.8億円)となり、CO₂吸収量は年間約1.3万tと計算されます。社有林は静かな社会貢献を果たしています。



当社社有林:久保ノ谷山(奈良県吉野郡)

化学物質の管理

当社は使用する原材料・薬品について、1992年「化学物質等の危険有害性等の表示に関する指針」に従い、化学物質による労働災害の防止につとめております。

2001年度からはPRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善に関する法)の施行にともない、対象物質としてトルエン、キシレン、クロムおよび3価クロム化合物、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル、クレゾール、1,3-ジクロロ-2-プロパノールの排出量と移動量を報告しました。その他、重油に含まれるベンゼン、エチルベンゼンの他、焼却炉から非意図的に発生する物質についても報告しています。

また、国内外の化学物質規制強化の動きと、それを受けたお客さまからの化学物質管理強化の要請を受け、危険有害物質の排除を徹底するために、当社は2002年12月に「環境関連物質使用規程」を定め、法令基準より厳しい化学物質管理をスタートさせています。当社内で使用を禁止する「使用禁止物質(10物質群)」、使用に何らかの制限を設ける「使用制限物質」、制約は特に設けなが使用削減に努める「管理物質」をそれぞれ定め、厳格な管理をしています。

また2005年には調査物質の共通化を掲げるJGPSSI(グリーン調達調査共通化協議会)の制定した物質リストとの整合も図りました。

[物質リスト]

管理区分	物質(物質群)
使用禁止物質(群)	労働安全衛生法の禁止物質及び製造許可物質/化審法 ¹⁾ 第一種特定化学物質/毒物及び劇物取締法の毒物・特定毒物/オゾン層保護法関連物質/PFOS・PFAS ²⁾ /特定アゾ化合物(原材料のアミンを対象)/難分解性、生体蓄積性物質 JGPSSI制定リストAレベルA物質
使用制限物質	顧客制限物質、環境排出制限物質(環境ホルモン性が疑われる物質)/オゾン層破壊物質クラスII(2021年以降の使用禁止)
管理物質	PRTR法の第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質、労働安全衛生法の通知対象物質、JGPSSI制定リストAレベルB物質

注1) : 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律
注2) : PerFluoro Octyl Sulfonates PerFluoro Alkyl Sulfonates

騒音・振動・臭気の防止

騒音・振動・臭気の発生源を抑えるとともに工場周辺の環境基準の遵守状態を定期的に監視し、問題が発生した場合には、ISO14001に従い、迅速な防止対策を行っています。

■ 環境会計

環境保全活動にかかるコストを、環境省の「環境会計ガイドライン2005」を参考に環境保全コスト主体型でとりまとめました。

[環境保全コスト] (単位：百万円)

分類	主な取り組みの内容	投資額	費用額	備考	
1. 事業エリア内コスト		41.15	341.12		
内 訳	公害防止コスト	投資：溶剤蒸気燃焼装置／費用：排ガス・排水処理費、プロアー保全費(騒音対策)等	26.15	196.38	
	地球環境保全コスト	投資：排ガス燃焼装置／費用：排ガス装置・ボイラの保守点検等	5.00	3.03	注1
	資源循環コスト	投資：歩留まり向上／費用：廃棄物処理費用(人件費含む)	10.00	141.71	注2
2. 上・下流コスト	環境関連物質の分析等		4.58	注3	
3. 管理活動コスト	会議・教育・清掃費用、廃液処理更新審査費用、内部監査費用		54.52	注4	
4. 研究開発コスト	廃棄物から有用物を取り出す研究		22.16		
5. 社会活動コスト	地域クリーン活動等		2.10	注5	
6. 環境損傷対応コスト	汚染負荷量賦課金(SOx)		33.00	注6	
合計		41.15	457.48		

※集計範囲：2005年4月1日から2006年3月31日までの当社生産拠点（関連会社含む）の環境保全コスト

注1：人の活動により地球全体またはその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境保全コストのことで地球温暖化防止および省エネルギーコスト、オゾン層保護コスト等
 注2：有価・無価を問わず有用な資源を継続的・循環的に利用するためのコストで、効率的利用のためのコスト、廃棄物のリサイクル・処理コスト等
 注3：主たる事業活動に伴ってその上流又は下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト
 注4：環境マネジメントシステムの整備・運用、環境情報の開示、環境負荷監視、従業員への環境教育にかかる事業所および事業所周辺の環境保全のコスト等
 注5：事業活動に直接的には関係のない社会活動における環境保全に取り組むコスト。事業所および事業所周辺を除く環境保全コスト、環境団体への寄付・支援等
 注6：事業活動が環境に与える損傷に対応して生じたコスト。環境保全に関する損害賠償等のためのコスト

なお、当該期間の上記以外の収支として、「投資額の総額」は約2,876百万円、「研究開発費の総額」は約1,414百万円、「資源循環に係る有価物等の売却額」は約16.5百万円となっています。

社会パフォーマンス

当社は「企業は何によって支えられているか」を常に意識しながら、地域社会を含むステークホルダーに対する企業の社会的責任を果たしています。

■ 地域社会とのかかわり

当社では、「地域社会こそ企業活動を支える基盤」という考えのもとで、地域社会に対して果たすべき責任を考えています。災害発生時に予想される悪しき影響を可能な限り抑えるための対策を講ずることはもちろん、平時においても地域社会の活性化に弾みをつける活動などを通して、その地域にあることがステークホルダーに喜ばれる企業になることを目指しています。

保安・防災（東海地震への備え）

東海地方には、近い将来マグニチュード8クラスの大地震の発生が予想され、静岡市全域は震度6以上の激しい揺れに襲われると予測されています。静岡市内にある2カ所の当社生産拠点では、少なからぬ被害の発生が想定されるため、影響を最小限に抑えるための幅広い対策(被災施設・設備の復旧、救護体制の確立、周辺環境への影響防止、二次災害の防止等)が必要となります。

こうした課題に対して当社は、「人命、生産プロセス保全の観点から東海地震対策を徹底する」という社長方針のもとで、各種の調査とその結果に基づいた各種対策を講じています。特に、お客さまへの製品供給責任を果たすため早期の生産復旧等の対策を進めており、2004年11月には「地震災害時発動型ファイナンス (CDF)*1」を導入しました。

*1：Contingent Debt Facility。地震被災後、つなぎ資金などの協調融資が無担保で受けられる仕組みで、当社は2004年11月、全国で初めて導入し、震災後の流動性資金を予約しました。なお、CDF導入の前提として、応用アール・エム・エス社による地震リスクの定量分析を行いました。

地震対策のための調査

地震対策として以下の調査を実施しました。

● 耐震診断 (52.5百万円)

建物・設備の復旧優先順位の設定後、2002年以来、工場内の主要施設はすべて耐震診断を実施しました。

● 工場地盤の液状化診断 (0.6百万円)

静岡事業所は谷間に堆積した沖積低地にあるため、地盤は必ずしも良くないとの判断から、2002年、これまでの地盤調査結果に基づいて、地震発生時の液状化の危険性を調査しました。その結果、液状化危険度は「小」との判定を得ています。

用水確保の可能性調査 (1.3百万円)

静岡事業所の用水は地下水であり、2002年に「地下水調査」を実施しました。その結果、「地震による影響は避けられないが、工場の必要とする水量は確保できる」との調査結果を得ています。

地震リスク分析 (10百万円)

これまで実施してきた地震リスク対策を反映した地震リスク分析を行い、地震災害時発動型ファイナンス (CDF) を導入するにあたり、応用アール・エム・エス社による地震リスクの定量分析等を行い、地震対策の基礎資料を得ました。

地震対策

体制・マニュアル類の整備

「東海地震基本対応マニュアル」と各事業所の「地震防災規程」を作成し、これらの中で東海地震対策ステージと各ステージの対策、ならびに「災害対策組織」を定めています。

実施した主な地震対策

- 耐震補強：耐震診断の結果をもとに耐震補強を進め、2005年12月末現在、製造施設の耐震補強工事はほとんど終了しました。また、2006年度、事務棟の耐震補強工事を開始しました。
- 施設の撤去：清水事業所（昭和25年以前）建物の解体や、遊休設備の撤去を行いました。
- 屋根の葺き替え：高層建屋の屋根、老朽屋根の葺き替えを行いました。
- 煙突の地震対策：復水タービン・排煙処理装置の煙突を更新するにあたり、旧90m煙突を全面建て替えし、煙突内部の耐火煉瓦を撤去し、ステンレス製として耐震性を付与しました。
- コンクリート塀の撤去：清水事業所を囲んでいたコンクリート塀を撤去し、危険性の少ないフェンスに変更しました。静岡事業所でも、周囲の万年塀を撤去し、フェンスに変更しました。
- ユティリティーパイプラインの補強
- 通信手段の整備（衛星電話の導入等）
- 緊急避難口の設置・改善、工場内作業所の誘導灯増設
- 電気設備関係：受電・発電設備への制御用地震計の設置、一部送電線の架空方式の変更を行いました。
- 従業員入退場システム：入退場システムとしてIDカードシステムを導入し、工場入場人員を正確・迅速に把握できるようにしました。



改築した排煙処理装置の煙突

その他の地震対策

その他、各種地震訓練の実施、行政・地域との関係のあり方の検討などを行っています。訓練では総合防災訓練、突発地震対応訓練、通勤路が遮断された場合の帰宅訓練、注意情報対応訓練を実施しています。地域との関係については、耐震防火水槽用地の提供、相互の情報提供、物資の提供、応急支援活動等を検討しています。

地域社会への貢献活動

環境保護活動から、地域振興や活性化への協力、社会教育の一環としての工場見学者の受け入れなどさまざまな形で地域社会への奉仕・貢献活動を行っています。

河川・海岸の清掃活動

環境に対する従業員の意識の向上と周辺地域の美化のため、静岡事業所と清水事業所でクリーン作戦を行っています。静岡事業所では、一般従業員を含め、全社員を対象に年4回、海水浴シーズンを中心に付近の用宗・石部海岸を清掃しています。清水事業所でも、工場周辺のほか市内の三保海岸と興津川の清掃を定期的に行っています。また静岡事業所は静岡市の主催する「安倍川・藁科川アドプトプログラム」、清水事業所は「興津川アドプトプログラム」に賛同し、河川敷の清掃を行っています。アドプトとは養子縁組のことで、河川の里親として世話をするという活動で、市は清掃地区に参加者名を記載した「看板」を設置しています。



河川敷の清掃



海岸の清掃（静岡事業所）

メダカを取り戻す運動に協力

2003年7月の集中豪雨によって、静岡事業所の近くを流れる大和田川が土砂で埋まりました。地元町内会が主体となって「メダカを取り戻す運動」を開始したのを受けて、当社は大型重機の提供によって浚渫を行うなど清流の復活に協力しました。



この運動は、地元の静岡新聞でも紹介されました。

ノーカーデー運動への参加

静岡事業所は、静岡市主催の「ノーカーデー運動」にも参加しています。これは月に一度マイカー通勤をやめ、公共交通機関等を利用して地球温暖化ガスであるCO₂の発生を抑えようという活動です。2005年度は、家族も含めたノーカー運動を継続する中で、マイカー以外を利用する時には、環境負荷の少ない交通手段の利用を進めました。またマイカー購入の際には燃費のよい自動車を選んでもらう呼びかけも行いました。この結果、ノーカー距離延べ59.3万Kmの成果をあげ、CO₂の発生量を138t抑制することができました。

環境対話集会の開催

地域住民の方をはじめとするステークホルダーに対して、当社の環境への取り組みを行政（静岡県、静岡市）とともに説明する環境対話集会を、2005年11月19日に初めて開催しました。静岡事業所の近隣地区の公民館で開かれた集会には、地域住民の方36名に参加していただきました。集会では、静岡県と当社環境に対する取り組み、当社の事業・製品などの概要を環境配慮などと合わせて紹介しました。

参加した地域住民の方からは、生活の身近なところで普段から疑問に感じていたり、不安に思っていることなどについて率直な意見交換が行われ、住民の方に理解を深めていただけるなど、一定の成果を収めることができました。

当社は、今後も継続して、このような地域社会などステークホルダーとの対話の場を設けていきたいと考えています。

工場緑地の拡張

静岡・清水の両事業所とも、工場立地法が制定された1974年（昭和49年）6月28日以前の設立のため、設備の更新や増設を行うたびに設置基準に従って緑地を拡張してきました。2004年からは法令改正によって屋上緑化が認められたため、静岡事業所では屋上緑化を進めています。

清水エスパルスのサポート活動

Jリーグの清水エスパルスのゴールドサポートメンバーとして、サポートを続けています（2004年度J1リーグ戦セカンドステージから）。これは『サッカーを通じて多くの人々と感動を分かち合い、地域スポーツ文化の発展に寄与する』という清水エスパルスの基本理念に賛同したもので、当社のステークホルダーである地域社会の皆さまやサッカーファンの皆さまとともに、これからも地元チームを盛り上げ、支えています。

「産業フェアしずおか」への出展

毎年秋に静岡市内で開催される「産業フェアしずおか」に出展しています。当社の出展が地域産業発展に寄与し、また、地場企業である当社の事業内容や製品をより多くの地域社会の方々に知っていただければと考えています。

事業所見学（オープンハウス）

小学校5年生の社会科には工業領域の企業活動を調査する授業があります。当社静岡事業所では地元の長田東小学校からの要望を受け、2006年、小学5年生の児童の工場見学を迎え入れました。子どもたちは、初めて見る大型の抄紙機や身近なところで使われている磁気切符を作る工程などを見学。磁気切符による改札自動化の歴史や原理について大きな関心を持ってもらうことができました。

会社体験学習授業への協力

静岡事業所に隣接する城山中学校には、会社体験学習授業への協力を行いました。2005年5月、城山中学の生徒やご父兄を対象に、当社社員が巴川製紙所の歴史、工場の概要、製品群とその使い方などのほか、社会人として守るべきルール、仕事への心構えや誇りなど具体例を挙げて講演をさせていただきました。

地域防犯活動への参加

静岡事業所がある中学区内では、近年、痴漢等の犯罪が多発し、防犯対策が課題となりました。そこで当社は、各町内会、郵便局、老人会などと連携し、地域ぐるみの学校安全ボランティア「スクールガード」に協力を行っています。会社周辺の定期的なパトロールのほか、被害にあった場合の「駆け込み場所の提供」も行っています。

従業員とのかかわり

当社では、事業運営の根幹は「人材」にあるという考えのもとで、多様化・高度化するお客さまニーズに的確に応え、企業の継続的発展と新たな成長領域にチャレンジできる人材の育成を行っています。従業員が自主的に自己啓発や能力開発に取り組み、各人の自己実現を達成できるよう、きめ細かな仕組みを整え、必要な支援を実施しています。

安全衛生

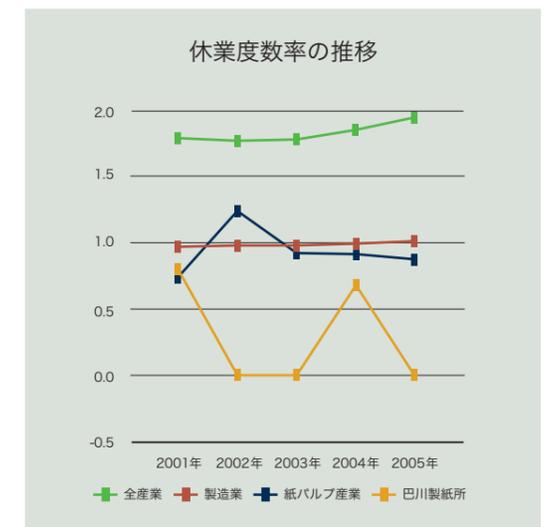
「従業員は常に健康でいて欲しい」を安全衛生に対する基本的な考えとして、安全衛生委員会の活性化、THP(トータルヘルスプロモーションプラン)による快適な職場づくりに重点を置いた活動に取り組んでいます。

災害防止への取り組み

当社の生産現場には回転体が多いため、2004年度には社長方針として「回転体・危険箇所責任者のバックアップ体制の構築」を掲げ、安全衛生を徹底させる仕組みづくりを行いました。

まず、災害発生が予想される危険箇所を各部門で抽出し、各部門が適正な改善策を施したのち、統括部門が再度確認することによって災害を未然に防ぐ職場環境を作り出しています。

2005年度の状況は、休業災害「0」は達成しましたが、不休災害が7件発生しました。休業災害はもちろん、不休災害も根絶できるよう管理体制強化に取り組んでいます。



休業度数率：100万労働時間あたりの労働災害件数

健康づくりへの取り組み

こころと体の健康づくりを推進するために、THPの活動を継続して実施しています。健康診断による有所見者は全国的傾向と同様、ここ数年、有所見者率が高くなる傾向にあり、産業医の面談による事後指導、管理栄養士による栄養指導等のフォローアップを行い、生活習慣病などを中心とした疾病の予防と早期発見に努めています。また、作業環境測定の結果による作業環境の改善、受動喫煙対策の促進にも継続して取り組んでいます。

メンタルヘルス

過去に厚生労働省が行った調査によると、仕事に強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者は、実に全従業員の6割以上といわれています。このように労働者を取り巻く環境が厳しい中、2004年10月、こころの健康診断として外部機関による「EAP(Employee Assistance Program：従業員支援プログラム)」のメンタルヘルスクエアを導入しました。メンタル面の不調に関しては、年2回のストレスチェックテストによるセルフチェックと専門医によるフォローで、早期発見・早期治療を行うことができます。また、社内では相談しにくいメンタル面とともに、フィジカル面の健康についてもWeb上で専門医・カウンセラーに相談できます。

この他、長時間の残業実施者に対しては、厚生労働省の通達に基づいた産業医との面談を実施しています。

人材の育成・教育

当社では「人材こそあらゆる経営資源の中で最重要である」という考えのもと、新入社員から管理職まで、従業員の自立的な能力・スキルアップを支援するため、OJT^(※1)、OFF-JT^(※2)だけでなく、通信教育、e-Leaningなど多彩なカリキュラムを整備しています。

※1：On the Job Training。実際の仕事を通じて、必要な技術、能力、知識あるいは態度や価値観などを身に付けさせる教育訓練。
 ※2：Off the Job Training。職場を離れて行われる人材教育。ビジネススクールへの通学、講師やインストラクターによって行われる集合研修など。

【教育体制（OFF-JT）】

階層別研修	テーマ別研修	選抜研修	自己啓発支援
●新入社員導入教育	●特許・知的財産研修	●経営幹部養成研修	●スキル・資格
●新入社員フォローアップ研修	●法務研修	●マネージメント研修	通信教育講座
●中堅社員研修	●コンプライアンス研修	●海外要員育成研修	公的資格取得
●新任管理職研修	●考課者研修	●リーダーシップ研修	●語学
	●メンタルヘルス研修	●コミュニケーション研修	TOEIC受験
		●研究・技術者派遣制度	社内語学教室（英語・中国語）
		大学・研究機関への派遣	●セカンドライフセミナー

人事・賃金制度

当社は「能力・成果主義の徹底」を目的に、管理職は1999年から、一般従業員に対しては2004年から新人事処遇制度を導入しました。資格制度や賃金制度を一新し、「年功」を基軸とした処遇から、「能力・成果」を基軸とした能力成果主義への移行を進めています。また、組織活性化の一環として、社内F A制度・社内公募制度を導入しています。今後もさまざまな視点から制度を点検することによって、従業員が能力を最大限に発揮でき、業務を通じて自己実現を図ることのできる制度を目指していきます。

【主な人事制度】

制度名	概要
人事・賃金制度	能力・成果に基づいた人事・賃金制度とともに公平な人事考課制度を運用。
目標管理制度	全部門の業績向上と組織の活性化を目指し制度を導入。期初に設定した目標の期末での達成度合いを基準に評価し、その評価が処遇・給与・賞与に反映される仕組み。
自己申告制度	人材育成の面から年に1回、自己の業務内容や異動希望などを上司に申告できる仕組み。
育成面接制度	人材育成および組織管理のため年1回～2回の上司と部下の面談を実施する仕組み。
社内F A制度	自らの意思で異動したい部門に上長の許可なく応募でき、面接合格になった場合には異動できる仕組み。
社内公募制度	部門からの募集に上長の許可なく応募でき、面接合格になった場合は異動できる仕組み。
社員表彰制度	シックスシグマ活動による業務改善や発明、製品開発などの面で顕著な成果をあげた従業員を表彰する仕組み。
上司評価アンケート	年に1回、上司のマネージメント・業務に対する姿勢などに関して部下が評価する仕組み。

働きやすい環境づくりのための支援制度

●育児・介護休職制度

従業員が、育児や介護の必要から退職しなくてもすむよう、1992年から「育児休職制度」を、1999年から「介護休職制度」をそれぞれ設けています。さらに、2002年からは育児・介護のための勤務時間の短縮措置、時間外労働の制限などを導入し、より利用しやすい制度としました。また、「次世代育成支援対策推進法」に示された「一般事業主行動計画」においては、さらに働きやすい環境作りの充実に関する目標（育児休職支援体制の推進など）を設定し、今後、その充実を図っていくことにしています。

【育児・介護休職制度利用者数】

制度名	2004年度利用者数	2005年度利用者数
育児休職	2名	対象者なし
介護休職	0名	1名

●リフレッシュ休暇制度

従業員の心身のリフレッシュと今後の活力の向上を目的として、一定の勤続年数または年齢到達時に特別有給休暇と補助金を付与しています。

【リフレッシュ休暇制度】

対象者区分	特別休暇日数	補助金額(会社+共済会)	2005年度付与者数
勤続10年	3日	10万円	対象者なし
勤続25年	4日	20万円	19名
55歳(勤続10年以上)	5日	30万円	43名

障害者雇用への取り組み

2006年3月現在、当社には身体的障害を持つ従業員が9名在籍し、健常者と同じ職場で各種業務に従事しています。今後も積極的な採用を進めるとともに、職場環境の整備を進め、障害者の活躍の場を広げるための施策を検討していきます。

【障害者雇用数】

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
障害者雇用数	10名	8名	10名	10名	9名
雇用率	1.79%	1.38%	1.67%	1.70%	1.62%
法定雇用数に対する過不足数	±0	▲3	▲1	±0	▲1

健全な労使関係

当社では「労使協調」を基本スタンスとして、労使間の真摯な協議と合意に基づいて、各種施策や労働環境の改善に取り組んでいます。年に3回開催される「労使会議」では、労使双方の代表が意思疎通と信頼関係の構築を推進するため、企業業績や経営諸施策などについて質疑・意見交換を行っています。また、会社全体での意思疎通を図るため、イントラネットや社内報などを活用し、経営トップのメッセージや社内外の情報をタイムリーに発信しています。

ストックオプションの付与

当社では2005年6月開催の第146回定時株主総会の決議を経て、ストックオプション（新株予約権）の付与を行うことを決定しました。

当社のストックオプションの特徴は、当社役員・管理職以上の従業員、および関係会社の役員に対して広く浅く付与することによって（最大4,000株）、株式・株価を通じて企業価値を意識し追求するカルチャーを会社の隅々に育み、株主さまのためという志向性をボトムアップから図ることを意図しています。

千葉商科大学・大学院 藤江俊彦教授による 2006年版「社会・環境報告書」第三者評価：



昨年まで「環境報告書」として公表していたものに社会の視点を加え、再編したもので、読んでもらうことへのトップの感謝の言葉は誠実さを感じさせる。また「会社は誰のためのものか」を提起し、「多様なステークホルダーのため」と応えているところに株主所有論を超えた社会重視の姿勢が窺える。

創業精神などを掲載したのは経営理念の公表として評価できるが、社内外にどう浸透させているかが説明されていると良かった。また新会社法への対応などで内部統制やガバナンスの体制が整備されたことは信頼への第一歩である。委員会のメンバー構成のあり方や意思決定システムなどにも触れてほしい。環境パフォーマンスはさすがに必要なデータがそろっている。あと環境会計は環境省の保全コスト主体のものだが経済産業省ガイドラインでもあるように効果が示される方が良いのでは。

地震対策は最も評価できる点である。積極的に対策をとっている訳だからもっとページをとって強調すべきである。災害時のBCP（事業継続計画）についても概要を開示して欲しい。今後防災格付けも普及すると思われる。また社員の雇用状況で正規、非正規の比率、男女の比率などはぜひ知りたいところである。

はじめての「社会・環境報告書」としてまとまったものとなっている。今後社会やマルチ・ステークホルダーの目線で、彼等からの声を反映しながら開示内容、方法、表現、突っ込みなど検討し、報告書を共創する姿勢で臨めば、“オープン・エンタープライズ”としての信頼や評価を確立できるのではないだろうか。

千葉商科大学・大学院 藤江俊彦 教授

慶應義塾大学法学部政治学科卒業、ビジネスキャリア後淑徳大学教授、早稲田大学大学院非常勤講師を経て、現在、千葉商科大学政策情報学部・大学院同研究科教授、大手前大学客員教授

ソーシャル経営、リスクマネジメント専攻

経済産業省など公共機関各種委員、(社)日本広報協会広報アドバイザー、日本経営管理協会副理事長、日本経営診断学会理事、等

<主な著書>

「現代の広報—戦略と実際」(同友館) 日本広告学会賞受賞、日本図書館協会選定図書

「価値創造のIR戦略」(ダイヤモンド社) 実践経営学会・名東賞受賞

「実践危機管理読本」(日本コンサルティンググループ) 日本RM学会優秀著作賞受賞 等多数

複合絶縁技術と評価技術を核に、「抄紙、塗工、粉体、粘・接着」等の技術をベースに事業を展開

巴川製紙所は紙という素材を新しい視点で捉え、電気絶縁紙の初の国産化を実現しました。その原点は、抄紙技術と電気物性の融合でした。以来、「紙」だけにとらわれない、さまざまな分野で世界初・日本初の技術開発を通じて社会に貢献し続けてきました。

そして、今、OA、電気通信、磁気メディア、情報関連、エレクトロニクスなどの分野で新たなマテリアル開発を視野に多面的な活動を行っております。

